

建設許可業者の事務手続き

【 基本的事項 】

1. **【年度報告】** 毎年、決算終了後4ヶ月以内に提出
2. **【許可の更新】** 許可は5年間有効。有効期限満了30日前までに提出
3. **【変更届】** 定められた必要書類を添付の上、提出

変更事項	個人	法人	変更後提出期限
商号・所在地	○	○	30日以内(登記後ではありません)
役員・資本金		○	同上
電話番号・(FAX 番号)	○	○	30日以内
専任技術者	○	○	2週間以内
経營業務管理責任者		○	2週間以内
国家資格者	○	○	速やかに

【 手続きの流れ 】

